

文化財マップ

つるがしま



ご利用にあたって

- このマップは、鶴ヶ島市内にある寺社・史跡・有形文化財・無形文化財・天然記念物などから、主なものを選択して紹介しています。
- このマップで紹介した文化財は、一部の指定文化財を除き、普段、自由に見学できるものです。しかし、個人の所有地にあるものも多いため、管理者等に連絡をするなど、迷惑のからないよう見学してください。
- 史跡など、広い面積にわたるものについては、説明板のある位置や史跡の様子が確認できる場所を图示しています。
- 文化財の名称は、今後の調査・研究の成果に基づき、変更することがあります。
- 地蔵や馬頭観音などの石造物の名称は、地図や歴史散策ルートで判別できるよう、地名等と組み合わせで表記しています。
- 年代など、必ずしも歴史学的に正確と言えないもの、異説のあるものもありますが、伝承及び「市刊刊物」などに掲載されたものに従って記述しました。



ACCESS (市役所まで)

お車で

- 関越道・鶴ヶ島I.C.から約5分
- 圏央道・鶴ヶ島I.C.から約5分

電車で

- 東武東上線「若葉駅」西口下車、徒歩約25分、つるバス利用約8分
- 東武東上線「鶴ヶ島駅」西口下車、つるバス利用約27分
- 東武東上線「坂戸駅」南口下車、つるバス利用約12分

つるバス・つるワゴン 時刻表 QRコード

鶴ヶ島市教育委員会
 〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1
 TEL.049-271-1111 FAX.049-271-1190 URL.https://www.city.tsurugashima.lg.jp



無形文化財

すねおりあまごい 脚折雨乞 市・無形 昭和51年8月1日指定
 国・選択無形民俗文化財 平成17年2月21日選択

保存会 脚折雨乞行事保存会
 竹と麦わらで巨大な龍蛇(りゅうた)を作り、それを担いで白鬚神社から雷電池まで練り歩きます。龍神(神社を出発する前に官司の入魂の儀により龍神となる)は、長さ36メートル、重さ約3トンあり、約300人が担ぎます。龍神が雷電池まで練り歩く様、そして木立の中から龍神が現れ、池の中で男社に動き回る様は圧巻です。昭和50年に脚折雨乞行事保存会が結成され、4年に一度、夏季五輪の年に行われ貴重な民俗文化財として継承されています。



(国選択無形民俗文化財) ※正式には、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」。重要無形民俗文化財以外の無形民俗文化財のうち、文化庁が、芸能変遷の過程や地域の特徴を示す民俗芸能や、我が国民の基盤的な生活文化の特徴を示すもので、典型的な風俗慣習のうち重要なものを選択し保護する無形民俗文化財。

たかくらししまい 高倉獅子舞 市・無形 昭和49年11月1日指定

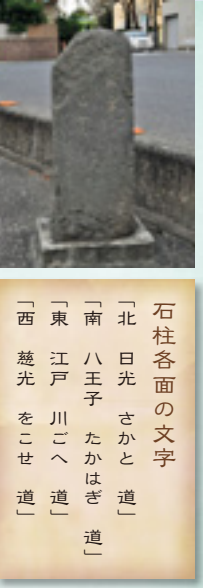
保存会 高倉獅子舞保存会
 高倉日枝神社例祭日の11月2日と3日に、豊作の感謝と地区内安全、悪疫退散のため獅子舞が奉納されます。江戸時代から続く伝統芸能で、現在では高倉獅子舞保存会が結成されています。構成は獅子3頭とハイオイ、そして花笠、万灯、天狗などで、笛吹きと歌うたいに合せて舞が行われます。舞には「女獅子がくし」と「竿がかり」があります。昭和49年、鶴ヶ島で最初の指定文化財となりました。



有形文化財

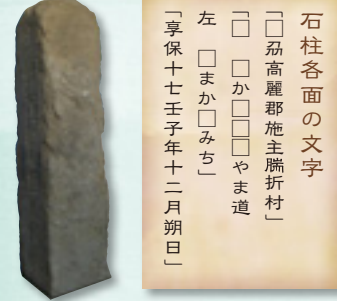
さいどうぎにっごうかいどうみち 才道木日光街道道しるべ 市・有形 平成18年3月8日指定

管理者 鶴ヶ島市
 日光と八王子、川越と越生を結ぶ2つの街道が脚折で交わっています。この道しるべは、高さは73センチメートルで文政4(1821)年に立てられ、江戸、川越、日光、八王子、慈光といった地名が刻まれています。日光街道は徳川家康、家光をまつる日光警固のため八王子千人同心が往復した街道でした。街道沿いに残る数少ない道しるべとして貴重な文化財です。この道しるべは、昭和46年の県道改修工事の際にこの交差点で発見されたもので昭和57年に町指定(当時)史跡として指定され、現在の場所から約25メートルほど北側に建てられていました。平成18年3月8日に現在の場所に移動され、史跡の指定を解除し、同日付け有形文化財(歴史資料)として再指定されました。



すねおりむらみち 脚折村道しるべ 市・有形 平成22年7月29日指定

管理者 鶴ヶ島市
 この道しるべは、享保17(1732)年に当時の脚折村の人々によって造立され、市内では最も古い道しるべです。現在の大字脚折44番地1先付近の、日光街道と脚折から下新田を抜け、玉川村(現ときがわ町)に向かう街道が交わる場所に設置され、左に玉川、右に坂戸、東松山を指していたと推定されます。



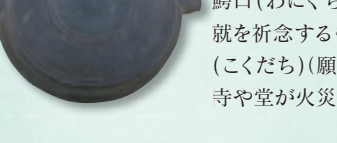
すねおりしらびげじんじやむなふだ 脚折白鬚神社十一面観音菩薩立像 市・有形 昭和62年12月24日指定

所有者 白鬚神社
 この十一面観音立像は、室町時代より白鬚神社の本持仏として祀られています。像高は42センチメートル寄木作りで、全身に金泥が塗られ、また衣には金箔が貼られています。その姿は宝冠を被り、頭に十面の変化面を備え、左手には花瓶を執り蓮台の上にあります。十一面観音はすべての憂いと悩み、病苦障害、悪心を除くことを願願している菩薩として、広く人々から信仰をあつめています。



ぜんのかうりかにぐち 善能寺鯉口 市・有形 平成6年2月24日指定 所有者 善能寺

鯉口(わにぐち)は金魚製の道具で、寺社の軒下につるされ網を振って鼓面を打ち、音韻成就を祈念するものです。この鯉口は慶安3(1650)年に作られました。栄慶という僧が殺断(こくた)し(願い叶わぬまで穀物を食べないこと)をして薬師堂を建てたと刻まれており、寺や堂が火災にあつて再建したことを伝えています。



史跡

ちめい つるがしま はつしやうち 地名「鶴ヶ島」発祥の地 市・史跡 平成18年1月25日指定

管理者 鶴ヶ島市
 史跡指定地周辺は、昔、脚折村字鶴ヶ島という地名でした。このあたりは、雷電池方面から流れ出る湧水により水田や沼地が広がっていたということです。その中に小高い島状の地があり、そこにあった松に鶴が巣もつたことから名付けられたといわれています。それは、太田道灌が川越城を築いた(1457年)頃と伝えられています。



かわさきへいうえもんじんやあと 川崎平右衛門陣屋跡 市・史跡 平成8年3月21日指定

管理者 鶴ヶ島市
 大字高倉字三角原に所在する川崎平右衛門陣屋跡は、江戸時代中期の元文年間(1736~41年)に武蔵野新田開発のため北と南(現・小金井市)の2箇所に設けられた陣屋のうち、北の陣屋にあたり、北武蔵野の新田開発の拠点でした。その区域は、市内はもとより近隣旧82ヶ村にまたがり新田が開発されたことが知られています。ここに世話役として赴任してきたのが、川崎平右衛門定孝です。陣屋跡の敷地内には、恩恵を得た農民たちにより「武蔵野御教氏神川崎大明神石祠」が建立されました。江戸時代中期の新田開発の歴史を考える上でも重要な史跡です。



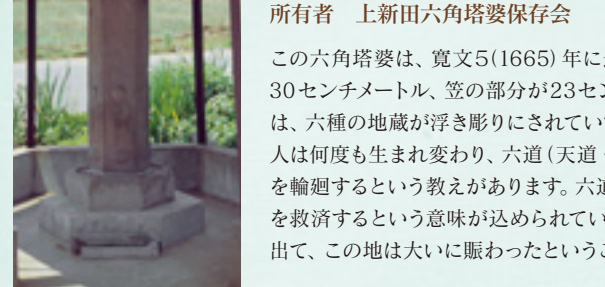
つるがおいなりじんじやごふん 鶴ヶ丘稲荷神社古墳 市・有形 平成18年3月8日指定

管理者 鶴ヶ島市
 現在の境見公園(松ヶ丘三丁目)の周辺にあった鶴ヶ丘遺跡群から3基の古墳が発見され、その中で稲荷神社古墳は1辺40メートルもある方墳でした。今の古墳は石室の大きさをそのままに復元したものです。



かみしんでんろつかくとうば 上新田六角塔婆 市・有形 平成3年6月27日指定

所有者 上新田六角塔婆保存会
 この六角塔婆は、寛文5(1665)年に造立された市内で最も古い庚申塔です。高さ130センチメートル、笠の部分か23センチメートルの六角柱の形をしています。各面には、六種の地蔵が浮き彫りにされており、地元では六地藏とも呼ばれています。人は何度生まれ変わっても、六道(天道・人間道・阿修羅道・畜生道・餓鬼道・地獄道)を輪廻するという教えがあります。六道に地蔵を置くことによって、輪廻転生する衆生を救済するという意味が込められています。大正時代頃までは、緑日に芝居や出店が出て、この地は大いに賑わったということです。



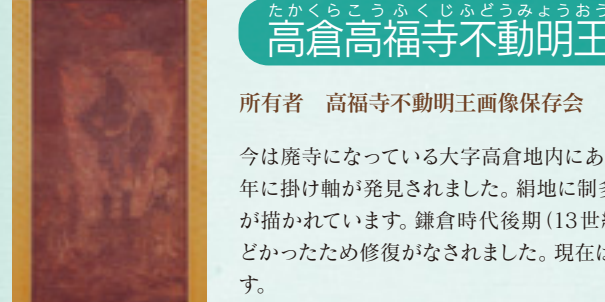
しらびげじんじやむなふだ めいさつ 白鬚神社棟札及び銘札 市・有形 平成6年2月24日指定

所有者 白鬚神社
 白鬚神社には、天正2(1574)年から享保12(1727)年にわたる棟札2点と銘札6点が所蔵されています。これらから、十一面観音菩薩立像や社殿の補修再興が頻繁に繰り返されていることがわかります。また、中世には現在の脚折町、大字脚折・太田ヶ谷・高倉などの近隣7ヶ村の総鎮守であったことなど、神社の信仰圏の範囲が推定されます。



たかくらうふくじふどうみょうおうがぞう 高倉高福寺不動明王画像 市・有形 昭和61年1月23日指定

所有者 高福寺不動明王画像保存会
 今は廃寺になっている大字高倉地内にあった松梁山高福寺跡にある不動堂から昭和59年に掛け軸が発見されました。緋地に制多迦童子、矜羯羅童子を両脇に従えた不動明王が描かれています。鎌倉時代後期(13世紀)の作品と推定されますが、画像の傷みがひどかったため修復がなされました。現在は埼玉県歴史と民俗の博物館に保管されています。



どうやいかにでんちんしそうじやくまう 銅製楓紋散双雀鏡 市・有形 平成13年4月26日指定

所有者 白鬚神社
 この鏡は、背面に「楓」の葉を表した紋を外・内区に合わせて40葉配置し、下方には2羽の雀が羽を広げて向き合う様子が描かれています。鋳造時期は鎌倉時代末期とされ、金質は白銅で、外径10.46センチメートル、重さ290グラムです。白鬚神社に伝えた原因は不明ですが、県内に現存する数少ない中世の和鏡であり貴重な文化財です。



天然記念物

すねおり 脚折のケヤキ 県・天然記念物 昭和7年3月31日指定

所有者 白鬚神社
 ケヤキは樹齢900年余り、現在の樹高は約17メートル幹周りは約7メートルの巨木です。昭和7年に指定された当時は樹高が約36メートルで、枝も四方に生い茂っていました。しかし、昭和47年に風雨と自らの重さにより枝周り3メートルの太枝が折れてしまいました。その後、幾度か樹勢回復事業を行い、ケヤキの保全に努めてきました。令和3年度には、枝受けがずれてしまっている支柱の改修と過去に治療を行った個所の再治療を行いました。その結果、ケヤキの幹の上部より「不定根」という根が出ていたことが確認され、今後はこの「不定根」を生かす治療を行います。写真は紙製の筒に不定根を入れて地中に誘導している様子になります。



みつぎじげんじくろはいまつ 三ツ木慈眼寺黒這松 市・天然記念物 昭和57年3月15日指定

所有者 慈眼寺
 大字三ツ木に所在する普門山蓮華院慈眼寺の境内にある黒這松は、樹齢300年以上といわれています。その樹形は、その名のとおり地を這うような独特な力強いものです。



なかしんでんしんめいしやおひのみき 中新田神明社大松 市・天然記念物 昭和57年3月15日指定

所有者 神明社
 大字中新田字中方に所在する神明社(通称、神明様)の境内にあり、慶安2(1649)年に神社を勧請した際に御神木として植えられたものと推定されます。大きさは、幹周り2.7メートル、高さ25メートルあります。



わかばだいせいせきよ はわおりいせいしゆつどならさんさい 若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩 市・有形 令和4年8月24日指定

所有者 鶴ヶ島市
 若葉台遺跡(富士見)から小壺3点、羽折遺跡(下新田)から托1点、計4点の奈良三彩が発見されました。奈良三彩は、奈良時代から平安時代の限られた期間に生産された陶器で、県内では本文化財を含めて11点しか確認されていません。中央政権が管む畿内の官官工場でのみ生産された陶器であるため、律令体制下における古代鶴ヶ島と中央官庁との関わりが示唆される貴重な資料です。



指定(選択)文化財等一覧

天然記念物				
指定	名称	所在	指定	指定
県指定	脚折のケヤキ	脚折白鬚神社内	昭和7年3月31日	
市指定	三ツ木慈眼寺黒這松	三ツ木慈眼寺内	昭和57年3月15日	
市指定	中新田神明社大松	中新田神明社内	昭和57年3月15日	

史跡				
指定	名称	所在	指定	指定
市指定	川崎平右衛門陣屋跡	高倉1233-2	平成8年3月21日	
市指定	地名「鶴ヶ島」発祥の地	脚折町1-39-16、17	平成18年1月25日	
未指定	鶴ヶ丘稲荷神社古墳	松ヶ丘3丁目15		

無形文化財				
指定	名称	所在	指定	指定
市指定	高倉獅子舞	高倉日枝神社 他	昭和49年11月1日	
市指定	脚折雨乞	脚折白鬚神社 他	(市)昭和51年8月1日 (国)平成17年2月21日	

有形文化財				
指定	名称	所在	指定	指定
市指定	高倉高福寺不動明王画像	高倉高福寺跡内(現在「県立歴史と民俗の博物館」にて保管)	昭和61年1月23日	
市指定	脚折白鬚神社十一面観音菩薩立像	脚折白鬚神社内	昭和62年12月24日	
市指定	上新田六角塔婆	上新田539-7	平成3年6月27日	
市指定	白鬚神社棟札及び銘札	脚折白鬚神社内	平成6年2月24日	
市指定	善能寺鯉口	脚折善能寺内	平成6年2月24日	
市指定	銅製楓紋散双雀鏡	脚折白鬚神社内	平成13年4月26日	
市指定	才道木日光街道道しるべ	脚折1861-16	平成18年3月8日	
市指定	脚折村道しるべ	文化財整理室内	平成22年7月29日	
市指定	若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩	文化財整理室内	令和4年8月24日	